

証券コード：5195

バンドー化学株式会社

BANDO

Breakthroughs for the future



イノベーションで先へ行く!走れ!未来へ

ON THE RUN!

第97期 定時株主総会招集ご通知

日時 2020年6月24日(水曜日)午前10時

場所 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
当社本社事業所
(末尾の「会場のご案内」をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案： 第97期(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)
剰余金の配当の件
- 第2号議案： 監査等委員でない
取締役5名選任の件
- 第3号議案： 監査等委員である
取締役4名選任の件

【新型コロナウイルス感染リスクへの対応について】

- ・本株主総会にご出席される株主様におかれましては、開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の際には、マスク着用や会場入口での手指のアルコール消毒などの感染予防にご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主様の議決権は、ご出席を見合わせた場合であっても、書面またはインターネットによって行使することができますので、是非ご利用をご検討ください。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.bandogrp.com/ir/stockholder/generalmeeting.html>
- ・感染リスク低減のため、今回、ご出席株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご挨拶



代表取締役社長

吉井満隆

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復ならびに感染拡大の収束を心よりお祈り申し上げます。

株主の皆様におかれましては、日頃は格別のご高配に預かり、心から御礼申し上げます。第97期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社グループは、2018年度から2022年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージ（BF-2）と位置づけ、「新事業の創出」、「コア事業の拡大」、「ものづくりの深化と進化」、「個人と組織の働き方改革」の4つの指針を掲げ、その目標を達成すべく、経営を進めております。

当年度は、BF-2の2年目として、コア事業においては、製品の用途を細かくセグメント化して、その領域でトップシェアを獲得できる製品を開発する戦略を推進しており、この成果として、食品搬送用非付着性ベルト「ミスターNスティック™」や超非付着性コンベヤベルト「イージーリリース®Neo」などの販売を開始いたしました。新事業においては、電子デバイスの製造工程などで採用実績のある精密研磨材「TOPX®」について、さらなる用途・販売の拡大を狙っております。また、医療機器・ヘルスケア機器分野については、2019年5月に子会社化した株式会社Aimedica MMTとの統合作業に目途がつき、同社との連携による新たな製品開発を進めております。今後は、シナジーをさらに発揮することによって、早期事業化を目指してまいります。

2020年度は、BF-2の3年目を迎え、目標達成に向けた重要な年となります。様々な経営課題をスピーディかつ着実にやり遂げ、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

経営理念

私達は、調和と誠実の精神をもって、
社会のニーズに沿った新たな付加価値とより高い品質を日々創造、提供し、
お客様をはじめとする社会の信頼に応え、社業の発展を期するとともに、
バンドグループの従業員たることに誇りを持ち、社会に貢献することを期する。

CONTENTS

■招集ご通知	3	■連結計算書類	39
■株主総会参考書類	7	連結財政状態計算書	
第1号議案 第97期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 剰余金の配当の件		連結損益計算書	
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件		連結包括利益計算書(ご参考)	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件		連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)	
■事業報告	17	連結持分変動計算書	
1. 企業集団の現況に関する事項		■計算書類	44
2. 会社の株式に関する事項		貸借対照表	
3. 会社役員に関する事項		損益計算書	
4. 会計監査人の状況		株主資本等変動計算書	
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況		■監査報告書	47

株主各位

(証券コード5195)
2020年6月3日

神戸市中央区港島南町4丁目6番6号

バンドー化学株式会社

取締役社長 吉井 満隆

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

6ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、第97期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項として、当社ホームページ（<https://www.bandogrp.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際し、監査を行った対象の一部となります。

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
当社本社事業所
(末尾の「会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

(2) 書面および電磁的方法（インターネット等）による議決権の重複行使等

書面および電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。また、電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) 事業報告等を修正する場合の周知方法

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.bandogrp.com>）に掲載いたしますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

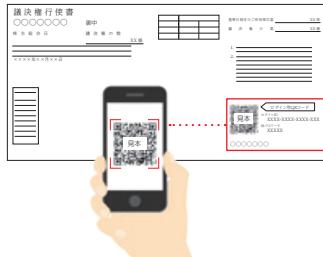
新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、今回、ご出席株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

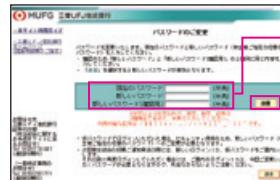
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

1. 総株主の議決権の数 456,645個
2. 議案および参考事項

第1号議案

第97期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)剰余金の配当の件

第97期期末における剰余金の配当につきましては、収益および財務状況を配慮しつつ、当面の連結配当性向は30%を目処に安定した利益配当を行うことを目標とし、利益還元の充実に努めるとの基本方針を掲げています。今期につきましては、安定した利益配当を重視し、1株当たり16円とし、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

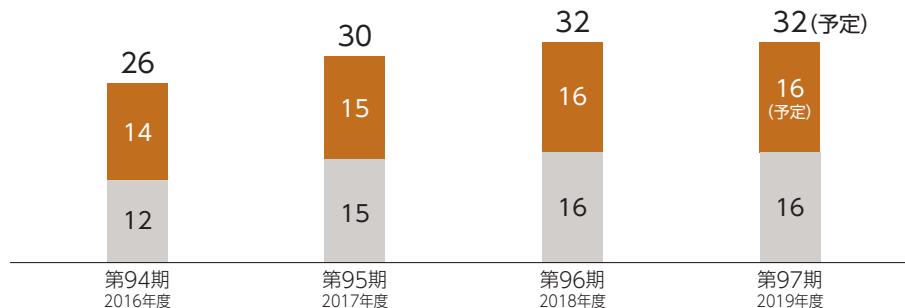
期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金16円
総額 734,454,352円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日

配当金の推移

(単位：円/株)

※2016年10月1日をもって、当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことを踏まえ、併合前の配当金につきましても、併合が行われていたものとして表示しております。





重任

所有する当社の株式の数：10,700株
取締役会出席状況：15/15回

候補者番号 2

かしわ だ しん じ
柏田 真司

(1962年2月27日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4 月 当社入社
- 2002年11月 営業本部東京支店AMP営業部長
- 2007年 4 月 営業本部大阪支店長
- 2009年 4 月 伝動事業部長
- 2011年 6 月 取締役（現任）
- 2013年 4 月 BF推進部長、東京支店長
- 2018年 4 月 専務執行役員（現任）

<現在の担当>

人事、総務、財務、経営情報システム、働き方改革担当

取締役候補者とした理由

柏田 真司氏は、ベルト事業や新規事業開発等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 3

そめ だ あつし
染田 厚

(1963年2月28日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
2008年 4 月 伝動技術研究所長
2013年 4 月 自動車部品事業部長
2017年 6 月 取締役（現任）
2018年 4 月 常務執行役員（現任）
ものづくりセンター長（現任）

<現在の担当>

生産、生産技術、品質保証、物流担当

重任

所有する当社の株式の数：9,000株
取締役会出席状況：15/15回

取締役候補者とした理由

染田 厚氏は、伝動技術やベルト事業等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 4

はた かつ ひこ
畑 克彦

(1960年10月8日生)

重任

所有する当社の株式の数 : 5,300株

取締役会出席状況 : 15 / 15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社
- 2009年 4月 R&Dセンター長
- 2013年 4月 エラストマー製品事業本部長
- 2017年 4月 常務執行役員 (現任)
- 2018年 4月 新事業推進センター長 (現任)
- 2018年 6月 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

畑 克彦氏は、研究開発や新製品開発、エラストマー製品事業等に関する豊富な経験と識見に基づき、取締役としての役割・責務を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号 5

うえ の とみ お
植野 富夫

(1968年9月2日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4 月 当社入社
 2007年 4 月 営業本部名古屋支店AMP営業部長
 2011年 4 月 人事・総務部長
 2013年 4 月 ベルト事業本部自動車部品事業部営業部長
 2015年 4 月 自動車部品事業部副事業部長兼企画管理部長
 2017年10月 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.
 取締役社長
 2019年 4 月 執行役員（現任）
 <現在の担当>
 海外事業担当

新任

所有する当社の株式の数：10,100株

取締役候補者とした理由

植野 富夫氏は、ベルト事業や人事、総務等に関する豊富な経験と識見を有し、近年は海外子会社の取締役社長を務めるとともに、海外事業（アジア）担当として、リーダーシップと経営手腕を発揮し、海外事業を牽引してまいりました。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、同氏の経験と識見が必要であることから、同氏を取締役候補者とするものであります。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任および報酬等については、指名委員会および報酬委員会に監査等委員4名全員が出席して適宜、意見を述べました。また、監査等委員会において協議した結果、監査等委員会として、株主総会において特段指摘すべき事項はないと判断いたしました。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 1

なか むら きょう すけ
中村 恭祐

(1956年3月26日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2003年 12月 人事・総務部長
2011年 4月 経営情報システム部長
2013年 4月 経営企画部長
2014年 4月 常務執行役員
2014年 6月 取締役
2018年 6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）

<重要な兼職の状況>

バンドー・I・C・S株式会社監査役

重任

所有する当社の株式の数：32,267株
取締役会出席状況：15/15回
監査等委員会出席状況：15/15回

取締役候補者とした理由

中村 恭祐氏は、経営企画や人事、総務等の本社部門の責任者および取締役として培われた豊富な経験と識見を有しております。同氏の経験と識見は、社外取締役を中心とする監査等委員会の情報収集力を高め、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に資することが期待されるため、同氏を引き続き監査等委員である取締役候補者とするものであります。



候補者番号 2

しげ まつ たかし
重松 崇

(1949年11月3日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 1975年 4 月 | トヨタ自動車工業株式会社
(現トヨタ自動車株式会社) 入社 |
| 2004年 6 月 | 常務役員
(2009年6月退職) |
| 2005年 6 月 | 富士通テン株式会社 (現株式会社デンソーテン)
社外取締役 |
| 2010年 6 月 | 代表取締役社長 |
| 2014年 6 月 | 代表取締役会長 |
| 2015年 6 月 | 当社社外取締役
株式会社村田製作所社外取締役 (現任) |
| 2016年 6 月 | 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) |
| 2019年 6 月 | 芦森工業株式会社社外取締役 (現任) |

<重要な兼職の状況>

- 株式会社村田製作所社外取締役
芦森工業株式会社社外取締役

重任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数 : 0株
取締役会出席状況 : 15 / 15回
監査等委員会出席状況 : 15 / 15回

社外取締役候補者とした理由

重松 崇氏は、2015年6月から社外取締役を、2016年6月からは監査等委員である社外取締役を務めており、長年にわたりメーカーにおいて培われた技術者および経営者としての豊富な経験と識見をもって、大局的かつ専門的な見地から取締役会において積極的に発言し、また、監査等委員として適切な監査・監督を行っております。同氏は業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督できる適切な人材であることから、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

なお、トヨタ自動車株式会社は当社の取引先の一つではありますが、同氏は同社の意向に影響される立場にはありません。



重任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数：0株

取締役会出席状況：15/15回

監査等委員会出席状況：15/15回

候補者番号 3

しみず はるお
清水 春生

(1947年1月7日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 2月 大金製作所（現株式会社エクセディ）入社
 1994年 6月 取締役
 1996年 6月 営業本部長
 2006年 6月 代表取締役社長
 2015年 4月 取締役会長
 2016年 6月 相談役
 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
 2016年 8月 住江織物株式会社社外取締役（現任）
 2019年 6月 芦森工業株式会社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

住江織物株式会社社外取締役
 芦森工業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

清水 春生氏は、2016年6月から監査等委員である社外取締役に務めており、長年にわたりメーカーにおいて培われた、グローバルな事業展開に関する豊富な経験と経営者としての深い識見をもって、大局的かつ専門的な見地から取締役会において積極的に発言し、また、監査等委員として適切な監査・監督を行っております。同氏は業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督できる適切な人材であることから、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。



候補者番号 4

よねだ さゆり
米田 小百合

(1967年1月31日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 9 月 中央新光監査法人大阪事務所入所
 1994年 4 月 公認会計士登録
 1997年 4 月 税理士登録
 米田公認会計士事務所開設（現在）
 1998年 8 月 神陽監査法人入所
 2000年 7 月 神陽監査法人パートナー（2019年6月退所）
 <重要な兼職の状況>
 米田公認会計士事務所所長

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数：0株

社外取締役候補者とした理由

米田 小百合氏は、公認会計士として、財務および会計に関する高度な専門知識に加えて、上場会社を含む豊富な監査経験を有しております。同氏は業務執行に対する独立した立場から経営を監査・監督できる適切な人材であり、また、同氏の経験と識見が一層の多様性をもたらし、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に資することが期待されることから、同氏を監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者 重松 崇氏、清水 春生氏および米田 小百合氏は、社外取締役の候補者であります。
 3. 重松 崇氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、5年であります。
 4. 清水 春生氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、4年であります。
 5. 当社は、中村 恭祐氏、重松 崇氏および清水 春生氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、中村 恭祐氏、重松 崇氏および清水 春生氏の選任が承認された場合、当社は責任限定契約を継続する予定であります。また、米田 小百合氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 6. 重松 崇氏および清水 春生氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。また、米田 小百合氏につきましては、株式会社東京証券取引所の同規程に定める独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
 7. 米田 小百合氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 米田 小百合氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として豊富な専門知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、昨年までは米国においては良好な雇用・所得環境が景気を下支えする一方、欧州では景気の回復が足踏みし、中国およびアジア地域では外需が低迷するなど景気が減速基調で推移していましたが、今年に入り新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、世界全体の経済環境は大幅に悪化いたしました。日本においても、世界景気が全般的に勢いを欠くなか、個人消費の下振れなど景気への影響が出ております。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、米中貿易摩擦の長期化による景気の先行き不透明感や減速基調に加え、新型コロナウイルスの感染拡大が需給両面に影響を与えはじめ、各国の自動車生産台数が総じて前年度を下回る状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージの2年目として、「新事業の創出」、「コア事業の拡大」、「ものづくりの深化と進化」、「個人と組織の働き方改革」の4つの指針を掲げ、グローバルで「際立つ」サプライヤーを目指して活動してまいりました。「新事業の創出」では、医療分野で特徴のある製品を展開している株式会社Aimedica MMTを子会社化し、同社事業基盤の活用により製品開発を加速する態勢といたしました。「コア事業の拡大」では、新製品として、粘着力の高い搬送物に対する非付着性を向上した軽搬送用ベルト「ミスターNスティック™」や運搬物の付着・堆積対策に最適な超非付着性コンベヤベルト「イージーリリース®Neo」の販売を開始したほか、重点市場を定め顧客開拓を推進いたしました。また、収益力向上のため、革新製法の開発や自動化ラインの構築など、「ものづくりの深化と進化」に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度は、売上収益は902億4千7百万円（前年同期比4.3%減）、コア営業利益は52億5千2百万円（前年同期比19.2%減）、連結子会社に係る減損損失を計上したことにより、営業利益は20億5千6百万円（前年同期比69.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は6億8千2百万円（前年同期比87.5%減）となりました。

- (注) 1. 当社グループは、当連結会計年度から、連結計算書類を従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（IFRS）で作成しております。また、前連結会計年度の数値につきましても、IFRSに準拠した数値を表示しております。
2. コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しております。



《セグメント別の状況》

事業（セグメント）別の状況は、次のとおりであります。
なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

自動車部品事業



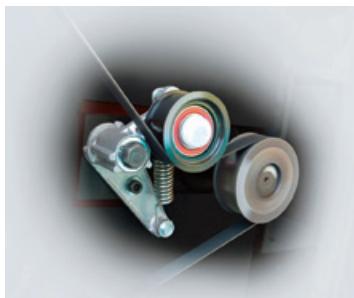
国内においては、積極的な営業活動により補修品市場向け新商材が伸長したものの、自動車メーカー向け補機駆動用伝動ベルト（リブエース®など）および補機駆動用伝動システム製品（オートテンションなど）の販売が減少いたしました。

海外においては、中国において積極的な顧客開拓に注力したことにより、自動車用補修品などの販売は伸長い

たしましたが、主要顧客の自動車生産台数の減少により販売が減少いたしました。また、米国およびアジア地域においても販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は389億5千3百万円（前年同期比6.5%減）、セグメント利益は21億2千9百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

産業資材事業



一般産業用伝動ベルトにつきましては、国内においては、機械受注の減速基調により、産業機械用伝動ベルトの販売が減少いたしました。海外においては、米国において産業機械用伝動ベルトの販売が減少し、中国およびアセアン地域において主要顧客の減産などの影響により農業機械用伝動ベルトの販売が減少いたしました。

運搬ベルトにつきましては、国内において鉄鋼向け

売上収益

32,765百万円

前年同期比
7.5%減



セグメント利益

2,195百万円

前年同期比
2.5%増



コンベヤベルトや物流機器向け樹脂コンベヤベルト（サンライン®ベルト）などの販売が増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は327億6千5百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は21億9千5百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

高機能エラストマー製品事業



売上収益

13,685百万円

前年同期比
6.4%減



セグメント利益

333百万円

前年同期比
45.9%減

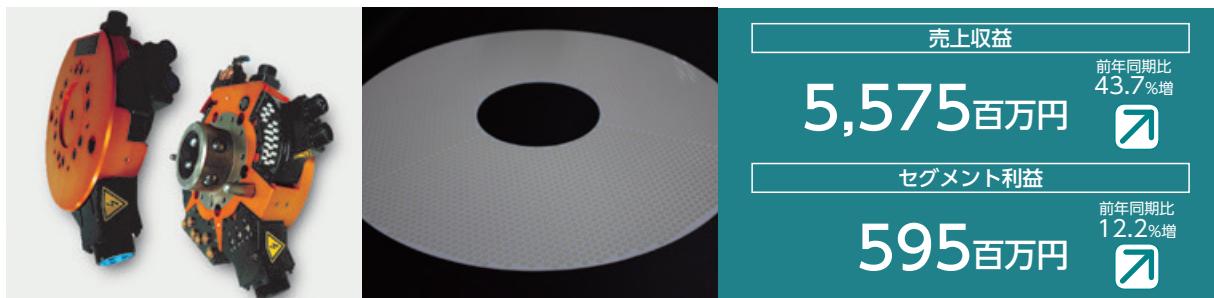


機能フィルム製品につきましては、医療用および建築資材用フィルムの販売は増加いたしました。工業資材用フィルムおよび装飾表示製品の販売が減少いたしました。

精密機能部品につきましては、精密ベルトの販売が減少いたしました。

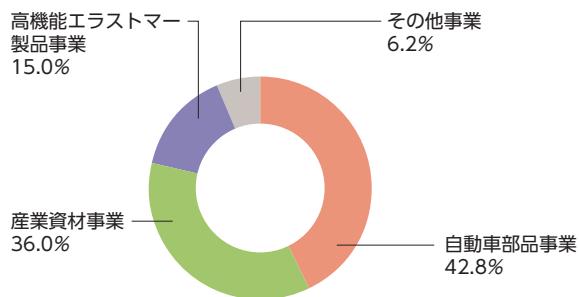
これらの結果、当セグメントの売上収益は136億8千5百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益は3億3千3百万円（前年同期比45.9%減）となりました。

その他事業

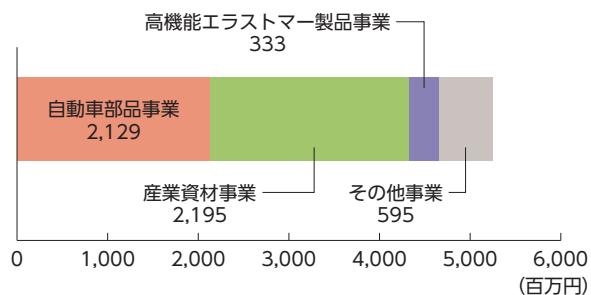


その他の事業といたしましては、ロボット関連デバイス事業、電子資材事業および医療機器事業を行っており、売上収益は55億7千5百万円（前年同期比43.7%増）、セグメント利益は5億9千5百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

■当連結会計年度のセグメント別売上収益構成



■当連結会計年度のセグメント利益



上記の各セグメント別売上収益およびセグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

セグメント別の明細は、次のとおりであります。

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 (注3)
	自動車部品 事業	産業資材 事業	高機能 エラストマー 製品事業	計			
売上収益 (百万円)							
外部顧客への売上収益	38,902	32,707	13,664	85,275	4,972	—	90,247
セグメント間の売上収益 または振替高	50	57	20	129	602	△731	—
計	38,953	32,765	13,685	85,404	5,575	△731	90,247
セグメント利益 (百万円) (コア営業利益)	2,129	2,195	333	4,658	595	△1	5,252

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として医療機器事業およびロボット関連デバイス事業他であります。
2. セグメント利益の調整額△1百万円には、セグメント間取引消去△6百万円、全社費用4百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額および各報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の指標としており、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資につきましては、総額56億2千6百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

事業 (セグメント)	金額 (百万円)	主な内容
自動車部品事業	2,049	製造設備の新設・増設・改良
産業資材事業	1,614	製造設備の新設・増設・改良
高機能エラストマー製品事業	615	製造設備の新設・増設・改良
その他	1,347	システム、研究設備の新設
合計額	5,626	

(3) 資金調達の状況

上記設備投資および株式会社Aimedica MMTの株式取得等に必要な資金は、自己資金および借入金をもって充たいたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、全世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響や、前年度から継続している米中貿易摩擦などの影響により、世界経済は厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、各国の自動車生産台数が総じて前年度を下回る状況で推移しており、感染の収束時期によっては、さらに厳しい状況も想定されます。産業機械分野におきましても、設備投資需要の動向は不透明であり、楽観視できる状況にはありません。

このような情勢のもと、当社製品は多様な市場の産業基盤を支えているとの使命感を持ち、従業員の健康を守り、生産体制の維持に努めるとともに、事態の収束後の積極的な事業展開への準備を進めつつ、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の4つの指針のもと、経営目標の達成を目指してまいります。

指針1. 新事業の創出

医療機器・ヘルスケア機器事業と電子資材事業を中心として新事業の創出に優先的に経営資源を配分し、事業ポートフォリオの転換を図ってまいります。

具体的には、医療機器・ヘルスケア機器事業においては、子会社化した株式会社Aimedica MMTの医療機器事業基盤、医療機器販売力を活用して、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」の製品化・事業

化を加速させるとともに、当社グループの有する基盤技術とのシナジーを発揮し、新製品の事業化を進めてまいります。また、電子資材事業においては、引き続き、精密研磨材「TOPX®（トップエックス）」、光学用透明粘着剤シート「Free Crystal®（フリークリスタル）」、高熱伝導放熱シート「HEATEX®（ヒートエックス）」、低温焼成型金属ナノ粒子製品「FlowMetal®（フローメタル）」などの事業化に取り組んでまいります。

指針2. コア事業の拡大

高付加価値製品を提供し、お客様の利便性向上を図るとともに、重点市場におけるリーディングカンパニーに対する販売拡大に注力することにより、市場地位トップを目指してまいります。



「Free Crystal®(フリークリスタル)」
ペンタブレット表面シートへの適用事例

自動車部品事業においては、引き続き、海外拠点を中心として補修品市場の販売拡大に注力するほか、補機駆動用ベルトに続く収益の柱を構築してまいります。また、産業資材事業においては、新たに開発した非付着性に優れた軽搬送用ベルト「ミスターNスティック™」や運搬物の付着・堆積対策に最適な超非付着性コンベヤベルト「イージーリリース®Neo」の販売を拡大するほか、大型農業機械向け変速ベルトの未開拓市場の攻略を積極的に進めてまいります。今後につきましても、市場別のお客様ニーズを捉えた高付加価値製品を連続して開発するほか、海外拠点にもECサイトを拡充するなど、お客様に役立つ独自の価値を創出し続け販売を拡大してまいります。



超非付着性コンベヤベルト「イージーリリース®Neo」

指針3. ものづくりの深化と進化

コア事業をグローバルに成長させるとともに収益力を向上させるため、革新製法の開発やグローバル全体最適を目指した製造原価の低減など、ものづくりの技術と体制を進化させてまいります。

当連結会計年度は、連結売上原価率70%以下の定着を図るため、自動車用ベルトや一般産業用伝動ベルトなどの主要製品の既存製造ラインについて、生産性・採算を重視したありたい姿の目標を設定し、革新製法の開発や自動化ラインの構築などの原価低減を推進してまいりました。また、需要地生産を基本とした世界最適生産体制の構築も推進してまいりました。今後につきましても、工場のIoT化による工数軽減、AIの活用などの新しい技術を取り入れながら、引き続き、品質の向上とコスト競争力の強化を推進してまいります。

指針4. 個人と組織の働き方改革

働く環境と制度の整備、人材の育成と意識改革を通じて、自律的で創造的な働き方を推進してまいります。

当連結会計年度は、働き方改革部を通じて、全社の現行業務の分析や業務改善提案の募集などを実施いたしました。その結果をもとに、作業効率の向上が期待できる業務についてRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入するなど、全社における業務のスリム化と改善を図り、総労働時間の削減を進めました。

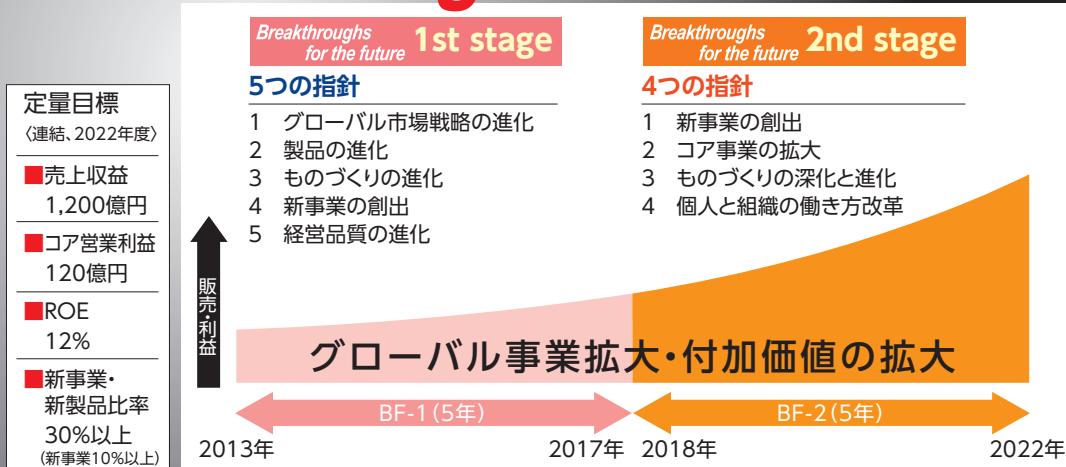
また、2019年10月には、従業員の子育て支援を積極的に推進している子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得いたしました。今後につきましても、業務の効率化と働き方改革を推進し、従業員一人ひとりの心身の健康がグループ発展の基盤となり生産性の向上に寄与するという考えのもと、引き続き、職場環境の改善や、従業員の健康増進に取り組み、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織を目指してまいります。



子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得

中長期経営計画

Breakthroughs for the future



(5) 財産および損益の状況の推移

当社グループ

区 分	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度 (当連結会計年度)
	日本基準	IFRS	日本基準	IFRS	日本基準	IFRS	IFRS
売上高 / 売上収益 (百万円)	88,387	90,798	91,263	90,798	94,157	94,318	90,247
コア営業利益 (百万円)	—	6,688	—	6,688	—	6,503	5,252
営業利益 (百万円)	5,896	7,156	6,336	7,156	6,392	6,815	2,056
経常利益 (百万円)	6,571	—	6,598	—	7,556	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 / 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,951	5,100	4,795	5,100	4,645	5,457	682
1株当たり当期純利益 / 基本的1株当たり当期利益 (円)	107.90	111.39	104.69	111.39	101.34	119.09	14.93
総 資 産 (百万円)	96,671	103,246	98,990	103,246	98,515	102,557	110,297
純 資 産 / 資 本 (百万円)	58,741	65,209	63,394	65,209	65,497	68,132	63,909
1株当たり純資産額 / 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,276.46	1,419.30	1,379.15	1,419.30	1,421.66	1,480.05	1,398.78

- (注) 1. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考として2017年度および2018年度のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出してしております。
3. 2017年度は、報告セグメント全てで増収となったものの、為替差損および特別損失の増加により減益となりました（日本基準による前期比較）。
4. 2018年度は、主に国内の売上収益が伸長した結果、増収となりました。利益は主に持分法による投資利益および為替差益の影響により増益となりました（IFRSによる前期比較）。
5. 2019年度（当連結会計年度）につきましては、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
6. 2016年10月1日をもって、当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことを踏まえ、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額につきましては、2016年度の期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して算定しております。
7. 2016年度以降の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を含めております。

■ 当社グループの売上収益およびコア営業利益



■ 当社グループの基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分



(注) 2017年度および2018年度につきましては、IFRSに準拠した数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(1) 国内子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
バンドー・I・C・S株式会社	大阪市淀川区	90百万円	伝動ベルト製品、運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの加工、販売	100.00%
株式会社Aimedica MMT	東京都港区	90百万円	整形外科向け医療機器の製造、販売、アフターサービス	100.00
ビー・エル・オートテック株式会社	神戸市兵庫区	50百万円	ロボット関連デバイス、プーリの製造、販売	100.00
バンドーエラストマー株式会社	神戸市兵庫区	30百万円	装飾表示用フィルムなどの加工、販売	100.00
福井ベルト工業株式会社	福井県福井市	10百万円	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
バンドートレーディング株式会社	神戸市兵庫区	15百万円	ベルトおよび関連製品の輸出入	100.00
バンドー興産株式会社	神戸市兵庫区	88百万円	不動産業、保険代理業、太陽光発電事業など	100.00

(2) 海外子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
Bando USA, Inc.	米国 イリノイ	40,500千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00%
Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	240千米ドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00 (100.00)
Bando Korea Co., Ltd.	韓国 慶尚南道	2,400百万韓国ウォン	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Jungkong Ltd.	韓国 京畿道	370百万韓国ウォン	プーリの製造、販売	100.00 (100.00)
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	中国 上海	4,000千米ドル	中国における販売統括、グループ各社の管理業務の統括および支援	100.00
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.	中国 天津	13,310千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.	中国 上海	4,000千人民元	運搬ベルトの加工	100.00 (100.00)
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	中国 東莞	4,920千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Siix Ltd.	香港	3,500千香港ドル	ブレードなどの販売	70.00
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム フンイエ	2,000千米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00
Bando Asia & Pacific Co., Ltd.	タイ バンコク	11,000千タイバーツ	アセアンおよびインドのグループ会社に対する業務支援と原材料調達	100.00 (0.01)
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	タイ サムサコーン	177,000千タイバーツ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (0.01)
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	500千シンガポールドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00
Bando (India) Pvt. Ltd.	インド ハルヤナ	883百万インドルピー	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (21.24)

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	トルコ コジェエリ	20,832 千トルコリラ	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 %
Bando Europe GmbH	ドイツ メンヒェン グラーッパッハ	1,022 千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00
Bando Iberica, S.A.	スペイン バルセロナ	300 千ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00 (100.00)

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数として表示しております。

- ①Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.については、Bando USA, Inc.などを通じて保有している比率を表示しております。
- ②Bando Jungkong Ltd.については、Bando Korea Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
- ③Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.については、Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
- ④Bando Asia & Pacific Co., Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を表示しております。
- ⑤Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を表示しております。
- ⑥Bando (India) Pvt. Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
- ⑦Bando Iberica, S.A.については、Bando Europe GmbHを通じて保有している比率を表示しております。

2. 当社の子会社については、すべてを連結の範囲に含めております。

③ 企業結合の経過

当社は、2019年5月8日に株式会社Aimedica MMTの全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

④ 企業結合の成果

当社は、上記子会社24社を連結子会社としております。また、このほか10社について持分法を適用しております。その成果につきましては、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

⑤ その他

Bando USA, Inc.などの生産会社に生産技術などの実施許諾をしております。

(7) 主要な事業内容

自動車部品事業	自動車用伝動ベルト製品（補機駆動用伝動ベルトおよび補機駆動用伝動システム製品）、二輪車用伝動ベルト製品（スクーター用変速ベルト）など
産業資材事業	一般産業用伝動ベルト製品（産業機械用Vベルト、歯付ベルト、プーリなど）、その他伝動用製品、運搬ベルト（コンベヤベルト、樹脂コンベヤベルト、同期搬送用ベルト）、運搬システム製品、もみすりロールなど
高機能エラストマー製品事業	クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなど
その他事業	ロボット関連デバイス、電子資材、医療機器など

(8) 主要な事業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本店(本社事業所)・基盤技術研究所	神戸市中央区	和歌山工場・伝動技術研究所	和歌山県紀の川市
東京支店	東京都中央区	南海工場	大阪府泉南市
足利工場	栃木県足利市	加古川工場	兵庫県加古川市

(注) 子会社につきましては、(6) ②重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	対前年度末増減
4,116名	33名増

(注) パートタイマー等臨時雇用者 (717名) は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,277名	6名減	42才8カ月	16年0カ月

(注) 1. 出向者 (121名) およびパートタイマー等臨時雇用者 (433名) は含まれておりません。

2. 取締役を兼務していない執行役員7名を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,368 百万円
株式会社みずほ銀行	4,514
株式会社三菱UFJ銀行	4,155

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 187,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 47,213,536株 (自己株式1,310,139株を含む。)
- (3) 株主数 7,731名

(4) 大株主

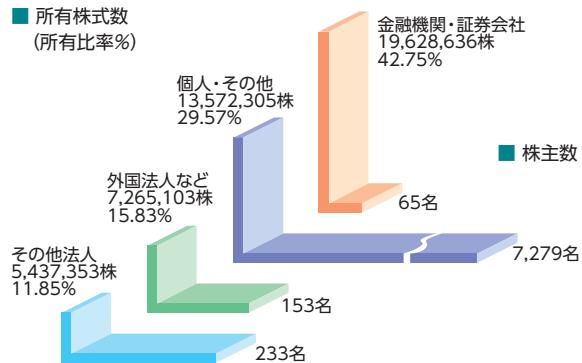
大株主名	当社への出資の状況	
	持株数	出資比率
バン ドー 共栄 会	3,946 千株	8.60 %
株式会社三井住友銀行	2,309	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,022	4.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,002	4.36
明治安田生命保険相互会社	2,000	4.36
株式会社みずほ銀行	1,800	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,691	3.68
株式会社三菱UFJ銀行	1,575	3.43
日本生命保険相互会社	1,174	2.56
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	951	2.07

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,310,139株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 出資比率は、自己株式を控除して算出しております。
 3. 上記の出資比率につきましては、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2019年11月11日開催の取締役会において、当社定款第6条に基づき、自己株式の取得を決議し、同年11月12日に実施いたしました。この結果、取得した株式の総数は478,500株、取得価額の総額は472,279,500円となりました。

(ご参考) 株主構成



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 および 重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	吉 井 満 隆	一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事
取締役 専務執行役員	柏 田 真 司	本社管理統括、働き方改革担当
取締役 常務執行役員	染 田 厚	生産、生産技術、品質保証、物流担当 ものづくりセンター長
取締役 常務執行役員	畑 克 彦	新事業推進センター長
取締役 (常勤監査等委員)	中 村 恭 祐	バンドー・I・C・S株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	松 坂 隆 廣	
取締役 (監査等委員)	重 松 崇	株式会社村田製作所 社外取締役 芦森工業株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	清 水 春 生	住江織物株式会社 社外取締役 芦森工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役 松坂 隆廣氏、重松 崇氏および清水 春生氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。
2. 監査等委員である取締役 松坂 隆廣氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、常勤者による重要な会議への出席や当社または子会社の業務および財産の状況の調査を通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、中村 恭祐氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役 中村 恭祐氏、松坂 隆廣氏、重松 崇氏および清水 春生氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員の報酬等

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる 役員の員数（名）
	固定報酬	業績連動報酬			
	金銭報酬	金銭報酬 （利益連動給与）	株式報酬		
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	55	—	—	55	4
監査等委員でない取締役 （社外取締役）	—	—	—	—	0
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	19	—	—	19	1
監査等委員である取締役 （社外取締役）	26	—	—	26	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員でない取締役は4名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与・賞与は、次のとおりであります。

区 分	総額（百万円）	対象となる取締役の員数（名）
使用人分給与	58	3
使用人分賞与	19	3

3. 当社は、2016年6月23日開催の第93期定時株主総会決議により、監査等委員でない取締役の報酬総額を年額190百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額を年額84百万円以内と定めております。また、同株主総会決議により、1事業年度当たりの上限を50百万円かつ54,000株とする退任時交付型の株式交付信託を導入しております。当社は定款において、監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めており、業績連動報酬は、監査等委員でない取締役のうち業務執行取締役を支給対象とします。

(4) 社外役員に関する事項

① 監査等委員である取締役 松坂 隆廣氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
2. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会15回全て、監査等委員会15回全てに出席するとともに、経営課題審議会および経営会議等に参加し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。

② 監査等委員である取締役 重松 崇氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社村田製作所社外取締役および芦森工業株式会社社外取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社村田製作所および芦森工業株式会社の間には、開示すべき関係はありません。
2. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会15回全て、監査等委員会15回全てに出席するとともに、経営会議等に参加し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。

③ 監査等委員である取締役 清水 春生氏

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
住江織物株式会社社外取締役および芦森工業株式会社社外取締役を兼任しております。なお、当社と住江織物株式会社および芦森工業株式会社の間には、開示すべき関係はありません。
2. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会15回全て、監査等委員会15回全てに出席するとともに、経営課題審議会および経営会議等に参加し、大局的かつ専門的な見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	63百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、これを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断したとき、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したとき、その他必要と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出することを取締役に求める方針であります。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、企業集団における業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、決議しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

バンドーグループ行動規範や企業倫理も含めた法令等遵守に係る規程を制定し、法令等遵守委員会を含む各種委員会から構成されるCSR推進委員会を設置し、グループの役員および従業員に対する啓蒙活動、内部監査部門によるグループ全体の内部監査、社外の弁護士を通報先の一つとする内部通報制度の採用、グループ全員による法令および企業倫理遵守を期す体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

文書および情報管理に係る規程を含め社内規則の整備を進め、その定めに従って、役員および従業員の業務に係る情報について、情報セキュリティを含め、その他の管理について規定し、適切な情報管理を期す体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える事象の発生に備え、リスク管理委員会を設置し、適切な対応を期す体制とする。また、重要な業務執行に関しては、取締役会等の会議体において、リスクマネジメントという視点も含めて審議をする体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

決裁権限に関する規程を整備して権限委譲を図るとともに、必要に応じて弾力的に委員会等を活用することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。また、内部監査制度、予算・業績管理制度、人事管理制度等各種制度を常に見直し、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。

⑤ 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社とともにグループ全体の企業価値の向上を図るため、経営理念、バンドーグループ行動規範、重要な社内規則の共有、それら社内規則等の整備、グループ各社に対する当社内部監査部門による内部監査の実施、関係会社管理に関する規程の制定等により、グループ全体の業務の適正を図る体制とする。

(1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理に関する規程等により、定期的に事業の執行状況を報告させるほか、子会社の重要な業務執行については、その都度、報告をさせ、当社と協議する体制とする。

(2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役および使用人は、自社に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、不測の事態や危機の発生時には、当社に速やかに連絡する体制とする。

(3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の規模や業態等に応じて、決裁権限に関する規程等を整備させるとともに、各種の規則等を整備させることにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会が必要とする場合、監査等委員会の職務を補助する従業員を配置する体制とする。

⑦ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会事務局に配属された従業員の人事異動を含む人事に関する事項の決定については、監査等委員会の事前の同意を得る体制とする。

⑧ 監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が監査等委員会の指揮命令のもと監査等委員会の職務を補助する体制とする。

⑨ 当社および当社の子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社および当社の子会社の取締役および使用人が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員会に報告する体制とするとともに、報告した者が不利な扱いを受けない体制とし、グループ内で周知徹底する。また、あわせて、当社内部監査部門は、その監査結果をすべて監査等委員会に報告する体制とする。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、全額を前払いまたは償還する体制とする。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要会議への出席、社長や執行役員との定期的な意見交換、重要案件の決裁書の確認、関係会社の監査役との意見交換等によりその権限を支障なく行使できる体制とする。

(2) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 法令および定款への適合を確保するための体制

当社は、法令等遵守委員会を設置し、国内外の法令や企業倫理を遵守するための施策を検討し、バンドーグループ行動規範に関する講習会の実施のほか、経営トップによる当社グループのすべての役員および従業員に向けた法令や企業倫理の遵守に関するメッセージの発信等、グループ全員による法令や企業倫理の遵守を徹底するための取組みを実施しております。

② 情報の保存と管理に関する体制

当社は、文書管理規則や情報セキュリティ管理規則を制定しているほか、情報セキュリティ講習を定期的開催する等、適切な情報管理を行うための取組みを実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する体制

当社は、リスク管理委員会を設置し、災害・事故、製品に関するリスク、その他当社グループの事業経営に重大な影響を与える事象を分析し、必要な対応を検討、実施しております。また、重要な業務執行の決定にあたっては、多角的にリスクの分析、検討を行っているほか、天変地異等については各種保険を合理的な範囲で付保しております。その他、BCP（事業継続計画）の策定等、当社グループにおけるリスクの顕在化に備えるべく、各種の取組みを実施しております。

④ 効率的な職務執行を確保するための体制

当社は、決裁規則を制定して権限委譲を図っているほか、執行役員制度を導入するとともに、社長による経営の意思決定のための諮問機関である経営課題審議会を設置し、重要案件について戦略視点から多角的な討議を行う等、取締役による職務執行を効率化するための取組みを実施しております。

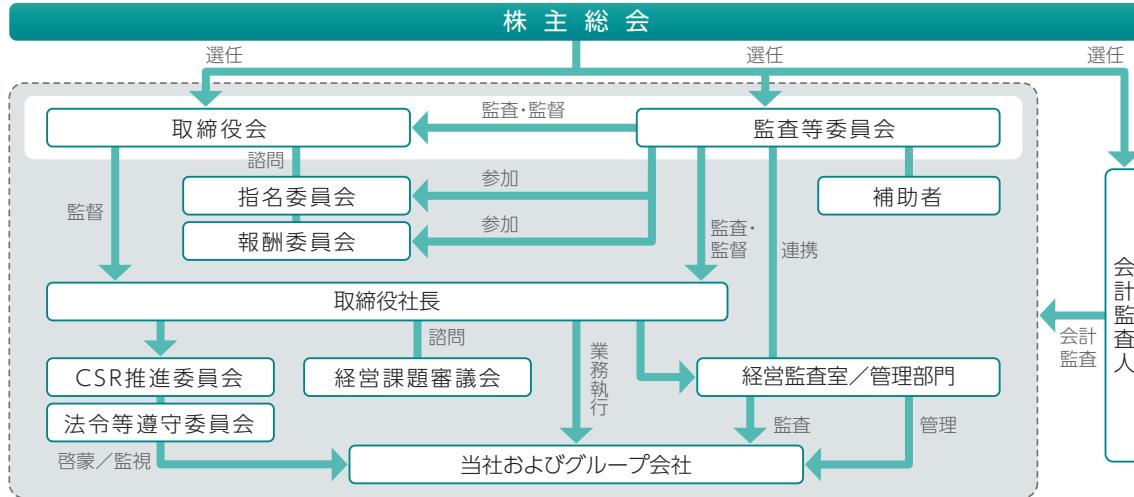
⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、バンドーグループ行動規範やグループ全体に適用する社内規則を整備し、これらをグループ会社と共有しているほか、関係会社管理規則を制定し、月次報告書にて事業の執行状況についてグループ会社から定期的に報告を受けるとともに、グループ会社における管理制度の構築・整備のための支援を行う等、グループ全体における業務の適正を確保するための取組みを実施しております。

⑥ 監査等委員会による実効的な監査を確保するための体制

常勤の監査等委員である取締役は、取締役会に限らず、経営課題審議会や法令等遵守委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席しているほか、社長との定期的な意見交換や決裁書を含む各種書類の閲覧等、実効的な監査を行うための取組みを実施しております。

主な経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要



連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2019年3月31日現在)
(資 産)			(負 債)		
流 動 資 産	48,822	53,564	流 動 負 債	25,829	24,232
現金及び現金同等物	14,493	17,530	営業債務及びその他の債務	13,483	16,650
営業債権及びその他の債権	20,103	21,707	社債及び借入金	6,774	2,768
棚卸資産	12,851	12,949	未払法人所得税	348	552
未収法人所得税	17	12	その他の金融負債	998	38
その他の金融資産	634	471	引当金	26	315
その他の流動資産	722	894	その他の流動負債	4,198	3,908
非流動資産	61,474	48,992	非流動負債	20,558	10,192
有形固定資産	33,913	32,597	社債及び借入金	14,700	7,635
のれん	8,594	72	退職給付に係る負債	777	1,623
無形資産	4,798	1,761	その他の金融負債	1,611	145
持分法で会計処理されている投資	6,039	6,357	繰延税金負債	932	470
その他の金融資産	7,010	6,997	その他の非流動負債	2,537	316
繰延税金資産	524	457	負債合計	46,387	34,424
その他の非流動資産	594	748	(資 本)		
資産合計	110,297	102,557	親会社の所有者に帰属する持分	63,648	67,871
			資本金	10,951	10,951
			資本剰余金	3,075	3,092
			利益剰余金	52,301	53,147
			自己株式	△1,692	△1,346
			その他の資本の構成要素	△988	2,026
			非支配持分	261	261
			資本合計	63,909	68,132
			負債・資本合計	110,297	102,557

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 収 益	90,247	94,318
売 上 原 価	63,181	66,755
売 上 総 利 益	27,065	27,562
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,813	21,059
そ の 他 の 収 益	245	327
そ の 他 の 費 用	4,123	920
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	682	905
営 業 利 益	2,056	6,815
金 融 収 益	407	487
金 融 費 用	368	135
税 引 前 利 益	2,095	7,166
法 人 所 得 税 費 用	1,394	1,676
当 期 利 益	700	5,490
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	682	5,457
非 支 配 持 分	18	33
当 期 利 益	700	5,490

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当 期 利 益	700	5,490
そ の 他 の 包 括 利 益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△845	△828
確定給付制度の再測定	△27	△373
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△49	31
純損益に振り替えられることのない項目合計	△921	△1,170
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△1,617	△96
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△535	20
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△2,153	△76
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	△3,075	△1,246
当 期 包 括 利 益	△2,374	4,244
当 期 包 括 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	△2,390	4,200
非 支 配 持 分	16	43
当 期 包 括 利 益	△2,374	4,244

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	2,095	7,166
減価償却費及び償却費	5,995	4,489
減損損	3,274	166
受取利息及び受取配当金	△376	△301
支払利息	164	117
持分法による投資損益(△は益)	△682	△905
固定資産除売却損益(△は益)	165	281
棚卸資産の増減額(△は増加)	47	△851
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	1,743	△288
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△2,417	△1,544
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△816	224
退職給付信託返還に伴う資本性金融商品の増加額	△1,355	—
引当金の増減額(△は減少)	△288	315
その他非流動負債の増減額(△は減少)	2,178	41
その他	515	△911
小計	10,243	7,998
利息及び配当金の受取額	784	701
利息の支払額	△167	△116
法人所得税の支払額	△2,015	△1,986
法人所得税の還付額	2	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,847	6,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△796	△441
定期預金の払出による収入	607	432
有形固定資産の取得による支出	△4,274	△3,986
有形固定資産の売却による収入	72	29
無形資産の取得による支出	△617	△568
資本性金融商品の取得による支出	△24	△21
資本性金融商品の売却による収入	182	31
子会社株式の取得による支出	△9,291	—
その他	18	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,122	△4,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,608	—
長期借入れによる収入	10,500	—
長期借入金の返済による支出	△7,270	△1,772
リース負債の返済による支出	△1,265	—
自己株式の取得による支出	△472	△1
自己株式の売却による収入	113	98
親会社の所有者への配当金の支払額	△1,470	△1,421
非支配持分への配当金の支払額	△15	△17
その他	—	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,726	△3,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	△488	159
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,036	△946
現金及び現金同等物の期首残高	17,530	18,476
現金及び現金同等物の期末残高	14,493	17,530

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2019年4月1日残高	10,951	3,092	53,147	△1,346
当期利益			682	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	—	—	682	—
剰余金の配当			△1,470	
自己株式の取得				△475
自己株式の処分		△12		126
株主に基づく報酬取引		△3		3
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△58	
所有者との取引額等合計	—	△16	△1,529	△345
2020年3月31日残高	10,951	3,075	52,301	△1,692

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素	合計		
2019年4月1日残高	2,026	67,871	261	68,132
当期利益		682	18	700
その他の包括利益	△3,073	△3,073	△2	△3,075
当期包括利益合計	△3,073	△2,390	16	△2,374
剰余金の配当		△1,470	△15	△1,486
自己株式の取得		△475		△475
自己株式の処分		113		113
株主に基づく報酬取引		△0		△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	58	—		—
所有者との取引額等合計	58	△1,832	△15	△1,848
2020年3月31日残高	△988	63,648	261	63,909

(注1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) その他の資本の構成要素の内訳

	その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の変動	在外営業活動体の 換算差額	確定給付制度の 再測定	合計
2019年4月1日残高	2,255	△229	—	2,026
当期利益				
その他の包括利益	△842	△2,151	△79	△3,073
当期包括利益合計	△842	△2,151	△79	△3,073
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主に基づく報酬取引				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△20		79	58
所有者との取引額等合計	△20	—	79	58
2020年3月31日残高	1,392	△2,381	—	△988

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度 (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	22,862	29,107	流動負債	19,184	18,932
現金及び預金	3,758	7,822	支払手形	0	2
受取手形	135	146	電子記録債務	3,286	3,723
電子記録債権	654	736	買掛金	3,527	5,372
売掛金	12,695	15,213	短期借入金	2,500	—
商品及び製品	1,595	1,663	1年内返済予定の長期借入金	3,035	1,590
仕掛品	1,536	1,534	未払金	1,317	1,251
原材料及び貯蔵品	419	441	未払費用	986	1,113
前払費用	236	230	未払法人税等	38	386
その他	1,830	1,318	預り金	3,245	3,496
固定資産	53,304	38,457	設備関係未払金	915	1,486
有形固定資産	16,092	16,204	製品補償引当金	26	315
建築物	5,846	5,848	その他	303	193
構築物	338	322	固定負債	16,654	8,667
機械及び装置	4,229	4,042	長期借入金	8,700	1,635
車両運搬具	10	12	社債	6,000	6,000
工具、器具及び備品	684	640	退職給付引当金	5	908
土地	4,180	4,185	株式報酬引当金	68	72
リース資産	51	26	その他	1,880	50
建設仮勘定	750	1,127	負債合計	35,839	27,599
無形固定資産	1,349	1,053	(純資産の部)		
ソフトウェア	1,062	512	株主資本	39,701	38,449
その他	287	540	資本金	10,951	10,951
投資その他の資産	35,862	21,199	資本剰余金	2,973	2,973
投資有価証券	5,144	5,207	資本準備金	2,738	2,738
関係会社株式	23,041	12,481	その他資本剰余金	235	235
関係会社出資金	2,626	2,626	利益剰余金	27,423	25,828
長期預け金	4,000	—	その他利益剰余金	27,423	25,828
長期前払費用	83	15	別途積立金	8,970	8,970
繰延税金資産	565	420	繰越利益剰余金	18,453	16,858
その他	470	527	自己株式	△1,647	△1,304
貸倒引当金	△69	△79	評価・換算差額等	626	1,516
資産合計	76,167	67,564	その他有価証券評価差額金	626	1,516
			純資産合計	40,327	39,965
			負債・純資産合計	76,167	67,564

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高	47,165	50,423
売 上 原 価	34,443	36,178
売 上 総 利 益	12,721	14,245
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,119	11,330
営 業 利 益	1,602	2,914
営 業 外 収 益	2,787	2,721
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,439	2,226
そ の 他	348	495
営 業 外 費 用	700	498
支 払 利 息	70	54
為 替 差 損	138	—
固 定 資 産 除 却 損	104	160
そ の 他	387	283
経 常 利 益	3,689	5,137
特 別 損 失	48	776
減 損 損 失	—	166
退 職 給 付 制 度 終 了 損	—	295
製 品 補 償 引 当 金 繰 入 額	48	315
税 引 前 当 期 純 利 益	3,640	4,360
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	321	905
法 人 税 等 調 整 額	239	△106
当 期 純 利 益	3,079	3,562

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金	その他 利益剰余金					
2019年4月1日残高	10,951	2,738	235	25,828	△1,304	38,449	1,516	1,516	39,965	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				△1,484		△1,484			△1,484	
当期純利益				3,079		3,079			3,079	
自己株式の取得					△472	△472			△472	
自己株式の処分			△0		130	130			130	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							△890	△890	△890	
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	1,595	△342	1,252	△890	△890	362	
2020年3月31日残高	10,951	2,738	235	27,423	△1,647	39,701	626	626	40,327	

(注1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) その他利益剰余金の内訳

	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
2019年4月1日残高	8,970	16,858	25,828
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,484
当期純利益			3,079
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	1,595	1,595
2020年3月31日残高	8,970	18,453	27,423

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バンドー化学株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、バンドー化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川添健史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方実	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バンドー化学株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と随時意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

バンドー化学株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中村 恭 祐 ㊟

監査等委員 松坂 隆 廣 ㊟

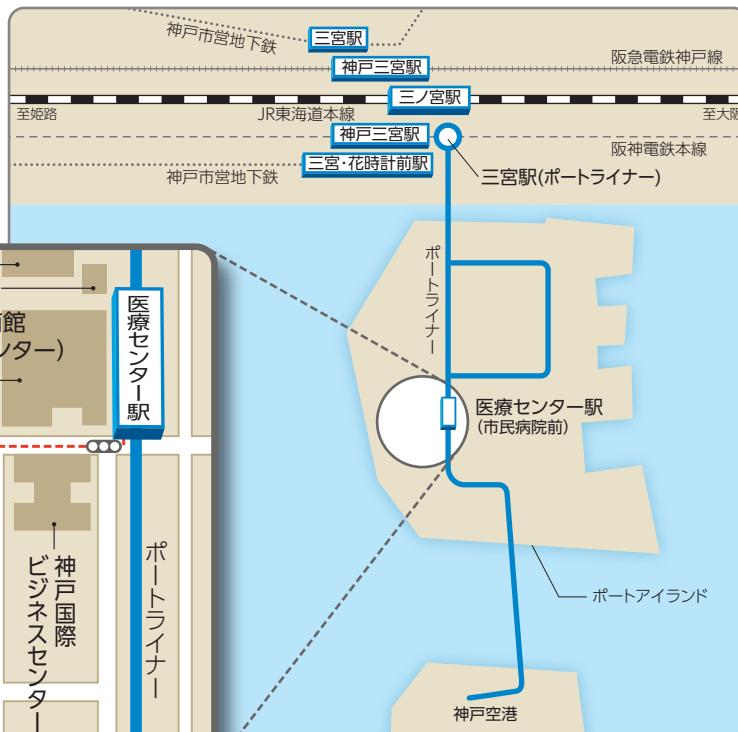
監査等委員 重松 崇 ㊟

監査等委員 清水 春 生 ㊟

(注) 監査等委員松坂 隆廣、重松 崇および清水 春生は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会 会場のご案内



株主総会 会場

バンドー化学株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
TEL.(078)304-2923

交通のご案内



神戸新交通ポートライナー

<神戸空港>行きに乗車>

「医療センター(市民病院前)」駅下車…徒歩約8分

今回、ご出席株主様へのお土産は
ご用意しておりません。



バンドーグループは
環境にやさしい事業を
推進していきます

